

平成24年第23回教育委員会定例会

開会年月日 平成24年12月3日(月)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 外 松 和 子
同 委 員 内 藤 幸 子
同 委 員 天 沼 英 雄
同 委 員 安 藤 睦 美
同 教育長 河 口 浩

議 題

- 1 練馬区教育委員会委員長および委員長の職務を代行する者の選出について
- 2 議案
 - (1) 議案第44号 平成24年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について
 - (2) 議案第45号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について
- 3 陳情
 - (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
 - (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
 - (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
 - (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- 4 協議
 - (1) 平成24年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- 5 報告
 - (1) 教育長報告
 - 平成24年第四回練馬区議会定例会提出議案について
 - 平成25年度 中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選について
 - 下石神井小学校の校舎等改築について
 - その他
 - 練馬区教育委員会いじめ問題対策方針について

その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時30分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	阿形繁穂
こども家庭部長	郡 榮作
教育振興部教育総務課長	岩田高幸
同 教育企画課長	羽生慶一郎
同 学務課長	古橋千重子
同 施設給食課長	山根由美子
同 教育指導課長	吉村 潔
同 総合教育センター所長	伊藤安人
同 光が丘図書館長	内野ひろみ
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	
練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	木村勝巳
こども家庭部保育課長	内木 宏
同 保育計画調整課長	杉本圭司
同 青少年課長	浅井葉子

傍聴者 1名

委員長

ただいまより、平成24年第23回教育委員会定例会を開会する。
では、案件に沿って進めさせていただく。
本日の案件は議題1件、議案2件、陳情4件、協議1件、教育長報告4件である。

議題 1 練馬区教育委員会委員長および委員長の職務を代行する者の選出について

委員長

初めに議題1番「練馬区教育委員会委員長および委員長の職務を代行する者の選出について」である。

この案件については、本年12月20日までが委員長および委員長の職務を代行する委員の任期となっているが、引き継ぎなどスムーズに新体制に移行できるよう、本日、新たな委員長と委員長の職務を代行する者の選出を行うものである。

この案件について事務局より説明することがあったら願います。

教育総務課長

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第12条2の規定によって、委員長および委員長の職務を代行する者の任期は1年と定められている。当区の場合、現委員長と委員長の職務を代行する者の任期は本年12月20日までということになっている。そこで、12月21日以降の新たな委員長と委員長の職務を代行する者の選出をお願いしたいところである。

なお、任期の起算日については通常は委員長の選出をした日となるけれども、従前から前任者の任期満了の翌日からとなっている。

また、選出方法については練馬区教育委員会の会議規則第6条から第9条の規定により、委員長および委員長の職務を代行する者は全委員の合意により選出することと定められているところである。

私からは以上である。

委員長

ありがとう。

ただいま説明があったように新しい委員長および委員長の職務を代行する者の任期は、平成24年12月21日から平成25年12月20日までの1年間となる。

それでは、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第12条の規定により選出したいと思う。

まず、委員長の選出方法についてお諮りする。委員長および委員長の職務を代行する者については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条の規定により、教育長を除く委員の中から選出することになっている。

そこで、委員長を兼任することのできない教育長より推薦していただきたいと思うが、いかがか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、よろしく願います。

教育長

それでは、私から推薦させていただく。新委員長には内藤委員を、委員長の職務を代行する委員には外松委員を推薦する。

以上である。

委員長

ただいま教育長より推薦があった。皆様、いかがか。

委員一同

賛成。

委員長

賛成というご発言をいただいた。

それでは、そのように決定させていただく。

任期についてだが、先ほども説明していただいたように12月21日からとなる。したがって、次回の会議までは現体制で会議を行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いする。

(1) 議案第44号 平成24年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について

委員長

次に、議案である。議案第44号 平成24年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者についてである。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

それでは、各委員のご意見、ご質問をお伺いする。

委員一同

特にない。

委員長

これまでも練馬区の行政関係にかかわってくださっていた方々である。

それでは、議案第44号については「承認」とする。

(2) 議案第45号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

委員長

次の議案である。議案第45号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼についてである。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。
では、ご意見、ご質問をお伺いする。特にないか。
それでは、ここでまとめたいと思う。議案第45号については承認でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、議案第45号については「承認」とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕

委員長

次に陳情案件である。

現在、継続審議中の陳情4件についてであるが、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。

したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

委員長

では、「継続」とする。

- 協議(1) 平成24年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

委員長

次に、協議案件である。協議(1)平成24年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価についてである。

この協議案件については、特定のテーマ、それから全般の点検・評価のそれぞれに資料が提出されている。本日はまず特定のテーマについて審議し、その後に全般の点検・評価について審議してまいりたいと思う。

では、まず、特定のテーマの資料について説明をお願いする。

教育企画課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

前回の審議を踏まえて報告書の修正案がこのように提出された。また、先月27日にねりま小中一貫教育フォーラムも開催されたので、その内容も踏まえて審議をしてまいりたいと思う。

では、各委員のご意見、ご質問をお伺いする。

内藤委員

最初に資料について。感想であるが、「練馬区における小中一貫教育の考え方」のところに「背景」を入れていただいて、理由がはっきりしたかなと思う。

それから、4番目に「練馬区が取り組む小中一貫教育」という項も入ったので、一貫教育の定義が述べられているので、これを読んでいただく方に練馬の小中一貫教育についての意義とかはよく理解されるのではないかと思ったので、やっていただいてよかったかなとまず思う。

それから、2番目は、課題になるかなとも思うが、この間のフォーラムでもあったが、石神井小のPTAの方だったか、その方も、学校でせっかく取り組んでいることが保護者にあまりよく伝わっていないというご意見があった。多分あそこだけの問題ではないのではないかなという感じを受けたので、その辺のところがこの課題のところ、5ページの「主な課題」である、「保護者・地域の理解」というところに書かれている内容と同じことになると思うが、一言、最後のほうに「小中一貫教育についてより一層周知を図る必要がある」という文言が入るとよろしいのではないかなということを感じたので、そこでなくても構わないけれども、周知を図るという点について述べていただいたほうがいいのかと思った。

それから、字句の修正が何力所かあるかと思うので、続けてよろしいか。

委員長

どうぞ。

内藤委員

1ページの一番下の行の「ます」と、それから下から5行目の「ます」、ここだけ敬体になっている。だから、これはそろえたほうがいいのかと思う。

それから、3ページ、一番下の3番のところだが、丁寧に書いていただいたのは結構だが、これ、結局「・」が2つ並んでしまうと、3つのことが並列のように誤解されてしまうかなということなので、小中一貫教育校の後の「・」を例えば「や」、または普通の「、」にして、小中一貫・連携教育研究グループというのは1つのことである。だから、最初の「・」を平仮名の「や」でもいいのかと思った。

それから、5ページ、下から6行目、後ろのほうの「また」というところから下から

3行目の「移行していく」までの文章が、やはり丁寧に書いていただいたことで同じような言葉が並ぶので読みにくいという感じがするので、「また」の後の「小中一貫教育」という言葉は抜いてもわかるかなと思う。「また」の後の「小中一貫教育」を、「の」も、「小中一貫教育の」までを抜いて、それから、下から4行目の「小中一貫・連携教育研究グループを」というのはなくても、その上の行に「小中一貫・連携教育研究グループを」という言葉があるので、後ろのこれは要らないかなと思った。

それと、あと今度は6ページだが、同じように最後から2行目の「・」が2つ並んでいると、またこれも並列のようにとられるので、2行目の一番後ろの「・」は平仮名の「や」にするといいのではないかなと思った。

委員長

ありがとう。

では、よりわかりやすくということで、文末表現が重なる文言等についてもご意見をいただいている。

ほかにはいかがか。

天沼委員

文言は考えていないんだけど、今おっしゃった4ページの7番に、フォーラムの成果を若干ここに、盛大に開催されたことをつけ加えていただけたらいいかなと思う。

委員長

ほかにはいかがか。

安藤委員

すごくわかりやすくなったと思う、ありがとう。1つ、読んでいく中で突然、あれと思った言葉が出てくるのだが、5ページの「主な課題」の「小中一貫教育の推進」のところで、「小中一貫・連携教育研究グループを全中学校区へ拡大するとともに、小中一貫・連携教育研究グループから小中一貫教育実践校に移行した学校において、取組の充実を図る必要がある。」ということで、ここに突然「実践校」というのが出てくる。読み進めていくと、「今後の方向性」というところで、実践校に移行していく、順次拡大していくというのがわかるのだけれども、その前のところで予定とか、そういうことが出てきていないので、読んでいて突然出てきたかなという気がする。

もし、できたら、「練馬区における小中一貫教育の考え方」、最初のほうの、例えば「練馬区が取り組む小中一貫教育」のところなどに入れたほうがいいのか、前回も見返してみれば確かにそういった表現があったけれども、前回のときにはそういった「練馬区における小中一貫教育の考え方」とかいうのが前になかったので、できればそこに少し書いておいたほうが、読み進めていく途中で、あっ、そういうふうになっていくのだなということがあらかじめわかっていたほうが、「課題」で突然出てくるよりいいのかなと思うけれども、その辺はいかがか。

教育企画課長

確かにご指摘のとおり急に、我々事務サイドは実践校は当たり前かなと思っているところ、思い込みで書いているところがあるので、新たに、全く白紙の状態で見るところは2ページの4のところに記載するのが適切かなと思うので、そちらは修正を図りたいと思う。

委員長

よろしく願います。

天沼委員

そういう文言のことで言うと、4ページの一番上に「学習指導型連携グループ」という文言も、それでは学習指導型連携グループ以外にどのようなものがあるのかということが、裏返してまた考えたときに少しこども、小さく説明というか、そういうものが必要かなと思う。

安藤委員

今のところに関連してであるけれども、重箱の隅をつつくようで申しわけないけれども、「取組の現状」という大枠の中に「連携や研修を行う計画である」となっているので、これはどちらかという今後どうやっていくかということになるので、現状というのとそぐわないのかなという。例えば今後そういうふうになっていくという、今グループ分けがどこまでできているかということも明記して、グループ分けを行った。どこまでできている。そして、今後こうするという書き方のほうが、「現状」という大枠の中で捉える場合はいいのかなと思った。

委員長

これを読む側に立って、連携をやっているんだなということが、いろいろな周知の仕方を今までもされてきているから、区民の皆さんもある程度は、言葉は何となくわかっていても、きちんとしたこういう形で出したときに、わかりやすく読み進めていくことができるような形に整えていくということは大切なことかなと思う。

ほかにはいかがか。

天沼委員

先ほどのねりま教育フォーラムについてであるけれども、全国から多くの方がお見えになったことや、それから学校の当事者である先生方以外にもご父兄の方も大勢いらっしゃって、周知の機会としても一定の役割も果たしていたのかなと思うので、もう少し、7番のフォーラムの開催を2行で終わらせるのではなくて、もう少し丁寧なご説明をいただければと思う。

内藤委員

フォーラムについての感想や意見ということなので、この資料からやや離れる部分が

あるかと思うが、今、天沼先生がおっしゃったようにほんとうにたくさんの方に参加していただいて、ありがたいなと思った。また、事務局の方々が大変ご苦労いただいたのではないかなとあわせて思った。

それを見て一番感じたことは、今年2年目になった連携グループ、その発表、10グループあったけれども、どこもなかなか実態に即したやり方で、それぞれに特色をあらわした発表だったなと思った。そのことからとにかく予想以上のことを発表していただいたかなと私なんかは実感として持った。

やる前は大変不安がいっぱいで、どうなることかと多分皆さんが思っていたと思うけれども、とにかくやってみることは大事だなということの一つ思う。できることを無理のない中で何とか創意工夫してやっていくという姿勢が、今後も研究していく上で大事なのではないかなと一つ思った。

それから、前からやっている石神井南中と、下石神井小とか、上北小なども交流などしていたようだけれども、そういうところからの発表を伺うと蓄積というのか、継続してきたよさというのがあるので、ごく自然にやれる部分もあるし、少しずつ修正しながら進めてきているということ伺って、継続して取り組むことが大切で、その中でグループなりに精選したり、淘汰されていく内容が無理のないところで残っていくのかなという印象も受けた。

それから、成果という点では、ここにも記述はされてあったけれども、先生方の意識も少しずつ変わってきているという実感を受けた。大きな変化ではないにしろ、よさはわかってきたというようなところかなと思った。だから、客観的なデータはどちらもまだとられてないけれども、子供たちの姿からも成果が上がっているのではないかなというようなことも述べられていたかなと思う。

ただ、最大の課題は何かかなと考えたときに、そういうよさは皆さん認めつつも、やはり時間の確保であるということは異口同音におっしゃっていたように思う。この辺のところをやる前から、小学校も、中学校も、自分のところの授業をするだけでもかなり大変なのに、その上、連携となってくると大変なこと、時間的なゆとりがないということ初めからわかっていてこのことを研究していったわけだけれども、やってみて事務局としてその辺のところ、時間の確保ということをどういうふうに考えられるのか、教育委員会の事務局としてはどういうことで学校現場を支援できるのかということ、今のところで考えていращることがあれば教えていただきたいなと思う。

教育指導課長

小中連携ということに関しては、こういう取り組みをする前から、時間の問題というのは必ず出てくる。この間、各学校に最初からずっと話してきたことは、中学校も、小学校もそれぞれの事情があるので、年度が始まってから途中で、こういうことをやはりやっていきましょうとか、あれを入れましょうとかいうのは非常に先生方にとって負担感が強い。年間のスケジュールとして前年度のうちから入れ込んでいく。年間のスケジュールの中で動いていくということに関しては、学校は非常に意図的に、計画的な営みということでやっているのだから、前もって予定されていけば、教師が一堂に集う会を持ってそれでは可能。だから、石南中、下石小の発表というのは年間の中に位置づけてあ

って、通常の教育活動としてやっているの、先生方はあまり負担を感じていないという言葉があった。

いっとき、2年、3年そのスケジュールが定着するまでは先生方の苦労はあると思うけれども、これを乗り越えると、ある程度普通にやっていく中で、私は「フェース・トゥー・フェース」という言葉を使ったけれども、お互いに一堂に会する場面というのはそんなにつくらなくても、共通の考え方で義務教育9年間の指導ができる。それを今、各グループ、あるいはこれから実践校になっていく段階にあって、その定着を目指していくというのが練馬の考え方ということである。

委員長

ありがとう。

内藤委員

大変すばらしい回答をいただいて、心強いなと伺った。学校現場のほうもそれを真摯に受けとめていただいて、それを実践していただくと、無理のないところでできることを、実態に即した実践がそれぞれまた出てくるのではないかなと、期待できるかなと思う。

1つ、直接的な教育委員会の支援としては乗り入れ授業、そこでは講師の派遣という形をとっていると思うが、これについては今年度は試行ということだったと思うけれども、この先どういうふうになっていくのかという見通しについて教えていただきたい。

教育企画課長

乗り入れ授業である。今年3校の試行をやっている。2年間の試行ということで、来年度も試行の継続にさせていただいている。それ以降については2年間の試行の成果を見ながら、また判断ということになる。全校に拡大していくためには、財政上の問題が大きいのかなという認識を持っているところである。

以上である。

内藤委員

天笠教授のお話の中でも、教育委員会というのは形づくりであるというお話があったかなと思うので、教育環境を整えるというようなところも一つ、今の乗り入れ授業の講師派遣が該当するのかなと受けとめているが、あとはこの資料にも書かれているとおり、仕組みづくりという言葉でここに書かれているかと思うので、教育委員会の仕事としてはその辺のところをしっかりとやっていかないといけないのかなということを、この資料を見ると再認識したような次第である。

資料の書き方については、5番の(1)のところ、どういうことかなと少し難しい部分もあったけれども、今後の方向性のところとあわせて読んでみると、あっ、どういうことを言っているのかなということがわかったので、これでいいのかなと思った。

委員長

ただいまの内藤委員の発言は今後の小中一貫教育の、委員会としてもある種、あり方
というか、方向性というか、それに向かったの建設的なご意見をいただいた。

ほかにはよろしいか。

まさに各委員からさまざまご意見をいただいた。ありがとう。

では、多々ご意見あったが、本日の審議を踏まえた修正案を次回、決定してまいりた
いと思うので、資料の作成、お手数であるがよろしく願います。

では、次に全般に関する点検・評価である。資料の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ただいまご説明いただいたように、各委員が作成して下さった評価表に基づいて、
このようにまとめていただいた。

この点検・評価表であるけれども、本日と次回の協議でまとめてまいりたいと予定し
ている。したがって、本日は全41項目のうち18項目について協議を行ってまいりた
いと思っている。

また、限られた時間の中の議論となるので、1項目ごとではなく4から5項目ぐら
いに区切って、ご意見をいただきたいと思う。

それでは、まず項目の1番から5番までとしたいと思う。1「子育て拠点の整備と子
育て支援情報の提供」、2「子育て家庭の交流の促進」、3「子育て家庭を地域で支える
仕組みづくり」、4「子どもが自ら考え、参画する機会の拡充」、5「経済的な支援」の
項目についてご意見をお伺いする。いかがか。

内藤委員

これも字句の修正であるが、2ページの2の「子育て家庭の交流の促進」のところの
2つ目の「・」の「子育てのひろばに利用することで、」ではなくて、「を」、「に」を「を」
に。

それともう一つ、5番の「経済的な支援」の「・」の2つ目の部分、「子育て支援の重
要な事業ですが、財政状況が厳しいため、一部負担を検討する必要があります」という
ことで、財政状況が厳しいということは全体的にわかるのではあるが、どの程度の厳し
さというか、できれば医療費は今の状況であるといいかんと思うのであるが。

委員長

今、内藤委員からご意見いただいたけれども、一応双方の意見が「・」の中には載っ
ているので、その辺もどうしたらいいのかなということを私もちよっと思った。

教育長

これはなかなか難しい。医療費助成というのはほんとうに重要な子育ての柱の施策で
あるから。ただ、私たちに届けられている声の中では、何でもかんでも補助して無料に

なると、ほんとうに医療が必要な子供たちが後回しになってしまうというような問題も指摘されている。

だから、こういう制度というのは非常にいい制度ではあるけれども、だからこそ多面的というか、多角的に見ていく必要がある。一方で、ここにどこまで書くかというのは別の問題であるから、この辺は、もう少し特記事項の整理は必要だと思った。問題提起の部分も当然あるのだろうけれども、よく整理させていただいて、どこまで問題提起すべきなのかということについては事務局でも注意してやっていく必要がある。

委員長

どの分野もいろいろと課題がある。では、その辺は適切にということで、よろしくお願ひしたいと思う。

ほかにはいかがか。よろしいか。

それでは、大体よろしいようなので、次の項目にまいりたいと思う。

次は6番から10番までである。6「次世代育成支援行動計画を推進する仕組みづくり」、7「保育所待機児の解消」、8「認可保育所の運営」、9「多様な保育サービスの展開」、10「民間の子育て支援事業への支援」である。その項目についてご意見を伺いたいと思う。

内藤委員

7番の最初のところの「保育所全体で400人の定員枠を拡大したことを評価します」とかある。それから、8番のところでも同じように、1つ目のところが「評価します」という言葉で、7、8カ所「評価します」という言葉が出てくる。何か第三者による外部評価のような響きに聞こえる言葉である。それでいいのかなとちょっと気になる。

「求めます」とか、「期待します」も結局はそういう部類には入らないことはないと思うが、特記事項に書く内容はどういうことかなということだと、課題とか改善する方向とか、各委員がそれぞれにその項目についての考え方みたいなことを書くと同時に、私は、ここは例えば「2」になってしまっているということは、どうして「2」なのかなと、読む人が下にあることだけを見たのでは何が何だかさっぱりわからない。題名しか書いていないで、中身がない。それについての何か補足的な、説明的な文章を書くこと。

「3」なら「3」で、なぜそれが「3」という評価をしたかなという事実を書けばいいのかな、そういう表記の仕方を工夫するのかなというのでちょっと難しい部分もあったが、そんなふうに私自身としては思っているところがあるので、「評価します」、評価しているから「3」になるんだし、ただ、ここはこういうよさがあるけれども、どこどこができなかったから「2」になっているというような、文言として説明調、事実をあらわすような書き方を私はしていたんだけど、きっぱり「評価します」としてもいいのならそれはそれで、別にこだわらないが、私たちの、この教育委員の5人で最終は評価としているわけであるから、委員の立場というのは事務の管理とか執行、当事者ではないけれども同じ教育委員会の内部の人であって、内部評価であろうかと思う。内部評価の総括のときに、要するに「評価します」というのはこれ、「高く評価します」という言葉ですっぱり言っているの、いいのかなと。ちょっと私の感覚的なものとして気に

なっているが、皆さんはそんなふうを感じなかったか。

教育長

これもあまりない、こういう表記の仕方は、確かに。

委員長

どうぞ、教育総務課長。

教育総務課長

おもんぱかったところがあったかなというところがあるけれども、確かに事実での記載の仕方というのか、そういったところでもよろしいかと思うので、その辺はまた事務局のほうで整理してみる。

内藤委員

結局は評価するからそういうふうになっているのではあるけれども、ちょっと気になったので。では、もう一回見ていただいて。

教育総務課長

はい。

委員長

よろしく願います。
あとはいかがか。

安藤委員

8番であるけれども、私は実は評価「3」にした。8番「認可保育所の運営」というところで、いろいろなアンケートを行って、90%以上の方に満足していただいている。こういったアンケートについては、前々回だったか、ご説明があったとおり、パーセントというのはなかなか難しい中で90%以上の満足度を得ているというのは大変私は高く、「高い評価を受けている」とここに書いてあるけれども、高い評価を受けていることには違いないので、「3」でもいいのではないかという気がするのだけれども、いかがか。

ここに、先ほど内藤委員がおっしゃったように「評価します」というのではなく、「高い評価を受けている中、利用者のニーズをよりの確に把握し、よりよいサービスを提供する必要があります」というようにして、それで「3」でもいいのかなという気がするのだけれども、平均は。

委員長

アンケートの考え方についてご説明を。

教育総務課長

5人の委員の方の、私ども、機械的に平均を出させていただいたところである。「3」の「特にすぐれている」というのは安藤委員含めて2名の方、あとの方は皆「2」の「良好に進んでいる」というご評価をいただいたので、その関係で平均を四捨五入した形で「2」とさせていただいたところである。

委員長

2対3で、奇数だから。

あと、追加でお伺いしたいのだけれども、このアンケートは、今、安藤委員も発言されていたけれども、90%というかなり高い確率で出ているけれども、でも、それではまだ低いと捉えているわけである、満足度としては、その辺についてもう少し補足いただけるか。

保育課長

顧客満足度の設定を何%にするかという論議である。それは例えば92%なのか、5%なのか、8%なのか。目指すところは全員に満足が高いという評価をいただけるところを目標値に設定すべきであろうということで、100%を目指しているという考え方になっているもので、90%を超えると基本的には保育園の運営についてはほとんど支障がないというか、ほとんど問題ないけれども、ただそうはいっても何らかの至らない部分があるという意味では、そういったものを少しでもなくしていく、そのためには設定が高いほうがいいだろうということで100%を目標にしているものだから、どうしても100%にならないとB評価になってしまうという。

委員長

実は私も、90%以上なのでちゃんと評価してもいいのではないかという意見を出した一人なのだけれども、すごい高い水準である、目指しているところが。

内藤委員

これは、行政評価をもとにしてやっているということなので、限られた指標で出てきているのが「2」ということになっているのだと思う。それを私たちが今度は総括的にやっていくところでギャップが出てくるのかなということと、目標値の定め方もあると思うので、だからこそ1番目のような、こういうことについては「評価します」という言葉は別としても、「高い評価を受けている」と特記事項に書くことで、「2」だけどもいいところがあるんだよということでカバーできるのかなという意味で「2」になった場合とか、そういう補足的な文言を入れるように私としては心がけて書いてみたけれども、そういう手だてしかないのかなと思うのだけれども。

委員長

「評価するが、今後も」と、こういうことである、この場合は。

内藤委員

「さらに」とか。

委員長

「さらに」そうである。

悩ましいところであるが、どうぞよろしく願います。

ほかにはいかがか。よろしいか。

それでは、次の項目にまいりたいと思う。11番から14番まで、区切りのいいところでいきたいと思う。11「保育と教育の総合的な提供」、12「学童クラブ事業等の充実」、13「児童館機能の拡充」、14「放課後子どもプランの推進」の項目について、ご意見を伺いたいと思う。

安藤委員

14番であるが、こちらについては評価が「3」となっているけれども、ひろばと学童クラブの連携実施校については目標件数に、その前の年に比べれば多少上がっているけれども、目標件数には届いていないという現状と、それから学校間格差があるということ認識されている中で、さらに支援が必要だとなっている中で、私は「2」をつけただけでも、「3」というのは、先ほどと逆であるけれども、目標には達していない中で、またいろいろな課題が指摘される中で「3」というのはどうなのかなと思うのだけれども、おそらくこちら平均値はということだと思うけれども。

天沼委員

ただ、新規事業で夏休み居場所事業が大泉北小学校でも始められて、そこでの活動が今後さらに期待されるということもあって、前向きに捉えるならば連携実践校も増加しているし、内容も少しずつ充実してきたり、夏休みの居場所事業をスタートしているということで、目標はちょっと、物差し自体は減少しているけれども、内容そのものは若干進んでいると、前年度より、あるので、「2」か、「3」か、その辺で分かれる。

委員長

学童クラブとの連携は100%できたという実績とかも認めてということになるか。

ほかにはいかがか。よろしいか。

では、次の項目にまいりたいと思う。15番から18番までである。15「児童虐待防止対策の充実」、16「地域とともに歩む学校づくりの推進」、17「幼稚園の教育内容の充実、特別支援教育の充実」、18「私立幼稚園等への助成」の項目について、ご意見を伺いたいと思う。

安藤委員

15番。よしあしとかいうあれではないけれども、先に言うのを忘れてしまったのであるが、私はこの評価に際してたくさん質問を事務局の方にさせていただいて、すごく丁寧な回答をいただいた。おくれればせながらどうもありがとう。

この虐待防止についてであるけれども、24年度、23年度と成果指標の目標が上が

っていることがすごくよかったなと思う。実際、子供たちの命にかかわるような事業なので、高く設定して頑張ろうとすることは、ほんとうにいいことだと思うので、ぜひこの目標で行っていただきたいなと思う。

16番であるが、これ、特記事項には反映されていないけれども、安全安心ボランティア事業の活動率の目標が80%となっていて、前年度の評価点検時の目標値、23年度の目標値が85%だった。今回80%に引き下げられてしまっているの、これは、確かなかなか定着が厳しい事業だとは思いますが、ついせんだって事件もあったので、あまり目標値を下げないで努力していったほうがいいのではないかなと思う。

以上である。

委員長

ただいまの安藤委員のご意見に関してはいかがか。

教育総務課長

確かにこれまでの実績を踏まえた形で目標は見直しさせていただいたが、安藤委員おっしゃるとおり今回の高松小の事件等があって、安全安心ボランティアの位置づけというのはあると思う。学校ごとでの取り組みで差があるということもあるので、今後、事業の周知を強めるなどということで、目標達成に向けては力を入れてまいりたいと考えている。

委員長

なかなかこれは検討課題事項である。

天沼委員

今の目標値などのご質問が出ていたが、15番の先ほどの安藤委員がおっしゃったところで、児童虐待防止のところであるけれども、目標値を70%台にしておいて、実質が71%で、100.1%と100%を超える達成率ということで、高い評価で「3」がついていた。

しかし、よく見ると、個別ネットワークの会議が行われているけれども、関連機関との連絡会議についてはまだまだ課題があるなと思って、私自身はこれ、もう少し進めていただきたいなという意味で「2」をつけたけれども、目標の立て方、内容が内容なだけに、70%がいきなり90%、100%というのは非常に至難な、困難な課題を立てることになるかなと思うけれども、いかがなものなのか。70%を目標に設定して、1%超えて100%を達成したという。難しいけれども。

子育て支援課長

事務事業評価は、評価の指標を実は今年度から変えさせている。昨年度までは長期計画に基づいて相談の数が増えているということを前提に目標を設定していた。ただ、当初から増えればいいのかという議論があって、指標のあり方を検討し、かかわるケースの中で少しでも状況が改善したものを指標にしていこうということで変えさせていただ

いたところである。

その割合を何%にするかも難しい部分があったけれども、過去の実績等を踏まえてとりあえず7割を目標にしようということで、この間、職員増等も含めて対応が以前に比べれば十分できるようになってきたということで、当初の7割を少し超えたという実績であった。

では、それでほんとうにいいのかということは、当然のことながらさらに増やす努力をさせていただきけれども、天沼委員ご指摘のとおり非常に複雑なケース等があって、なかなかアプローチもできない家庭もある。そういう中では一定程度できたのかな。ただ今後もそういうことも踏まえて、より多くの児童の状況が改善するように取り組みを進めていきたいとは考えている。

天沼委員

どうもありがとう。

委員長

よろしく願います。

ほかにはいかがか。

教育長

18番の「私立幼稚園等への助成」について、大変評価いただいている。「重要かつ不可欠な取り組みです」ということだが、課題が全くないかということそんなことない。今後、例えば就園奨励費などは国のほうは補助金を打ち切っているわけである。そういう中で区の財源で補填をしているということもあるので、そういうこともきちんと踏まえた形で評価しないと、それをもらっている側が続けてほしいと思うのは当然であるけれども、教育委員会としての評価として、その辺の課題についても触れておいてもいいかなと思っている。

学務課長

私立幼稚園等への助成というのは大きく分けて2つあって、まず保護者向け、世帯に対して出している補助金と、幼稚園に対して出している補助金とある。幼稚園に対する補助金は大多数、私学助成ということで区が出しているよりもさらに多くの助成を東京都から受けているわけで、区のほうで特に力を入れてこれまでもやってきたものは保護者向けの補助ということである。

特に就園奨励費については国がおおよそその事業設計を決めていて、それに基づいて国庫も入っているし、区でも当然国庫で足りない分は上乘せしていっているわけであるけれども、22年度に大きく、一番所得の高い層の切り下げを行ってまいった。収入で言うとおおよそ年間680万円ぐらいの世帯だけれども、ここの世帯の補助金を年額で1万8,000円ほど下げていったということがあって、ここについては私立幼稚園で補助金を受けている世帯で最もたくさんの方が属しているところで、練馬区のおおよそ6,000人強の補助金を受けている中の3,000人が切り下げられた階層ということで、

私立幼稚園からも非常に強い要望があって、この間、東京都と区で補填をしてまいった。切り下げられる前の水準6万2,200円を維持してきたわけであるけれども、これについては当初、都も、区も激変緩和ということで、1年に限ってというところがあったけれども、そこが既にずっと継続してなされるということはあるけれども、いつまでそういう形でやっていくのかという、非常に今、財政的に厳しいところもあるので課題になっている。

一方で、就園奨励費については年少扶養控除の影響を受けた部分があって、国側は子供の数によらず標準的な世帯を定めて支給するという方式をとっていたけれども、それについてもいろいろなお意見があって、国は来年度は子供の数によって基準額を変更しようという動きも出てきている。

そういったところで、私立幼稚園の特に保護者に対する補助金については、このほかにも保護者負担軽減費ということで都費が入っている部分については練馬区では一切所得制限を設けていない、全員に同じ額を支給しているわけであるけれども、やはり本来でいえば所得が低い、より子供さんを幼稚園に通わせるのが大変な世帯に手厚くすべきではないかということがやはり財政当局でも課題として出てきていて、極端なことを言えば収入が1,000万、2,000万ある方についても保護者負担軽減費は同額出ているので、この辺については少し考え方を整理すべきだという形で事業の見直しということでされているので、これまで変わらず補助金を支給してきたことについては、私立幼稚園協会からも、保護者の皆さんからも非常に高い評価をいただいて、それはそれでいいことであるけれども、将来の課題を考えると、いつまでもそういった形でいいのかということは検討すべき課題であると認識している。

教育長

ということもあるので、そういうことも踏まえて、特記事項については整理させていただきたいと思う。

委員長

ありがとう。

ほかに、よろしいか。15から18に関して。

それでは、皆様のご協力で大体予定どおり、きょうのところは整理できたので、残りは次回にまたご意見をいただき、まとめてまいりたいと思う。

したがって、本日は継続したいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、「継続」とする。

(1) 教育長報告

平成24年第四回練馬区議会定例会提出議案について
平成25年度 中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選について
下石神井小学校の校舎等改築について

その他

練馬区教育委員会いじめ問題対策方針について

その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

4件あるので、順次説明させていただく。

委員長

それでは、まず報告の1番についてお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

それでは、ご意見、ご質問をお伺いする。よろしいか。

どうぞお願いします。

では、次、報告の2番についてお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

各委員のご意見、ご質問をお伺いしたいと思う。

天沼委員

今年の実験制で、従来と何か変化があったことがあったら教えてほしい。

学務課長

今回、抽選校として8校で、昨年が10校であるので若干減ったということはあるが、抽選校が固定化している部分はあると思う。ただ、昨年まで抽選校だった例えば石神井東中学校、あと、なかなか受け入れ人数に余裕がないために結果として抽選校になってしまっていた大泉第二中学校、関中学校が今回は抽選校から外れたというのは、例年の

傾向からすると大きな変化であると思う。

逆に、昨年度、開進第二中学もそうであったけれども、開進第三中学校が初めて抽選校になった。この開進第三については昨年度もそうであったけれども、抽選を行って、当然それに見合った補欠人数を定めるわけであるけれども、結局私立校などを第1希望となさっている方が非常に数多くこの2校をご希望されていることもあって、昨年度も開進第二中については、抽選の結果30名しか入らなかったというところがあって、学校からの補欠人数の設定についてはぜひその辺のところも考慮してほしいというご意見が出ていた。

今後、学校と補欠人数については例年の傾向を見ながら調査していくが、少し、抽選校の顔ぶれが今年変わったかなというところが今までとの違いということである。ただ、比較的、全体の傾向としては大きく変わっていないかということである。

天沼委員

わかった。

安藤委員

実際に入学される方の人数を読むのはとても大変なことだと思う。補欠を一応設けていらっしゃるということで、どこまで入れるのか、今後そういった、試験をしない中で補欠を定めていく上で、番号づけというのは大変難しいかと思うけれども、そういった方向は考えていらっしゃるのか。

学務課長

練馬区では現在、補欠を例えば学校ごとに10名であったり、20名であったり、決めていて、これまで補欠のお子さんでその学校に入学できなかったおさんは一人もいない。結果的に、2月下旬ということで、私立、都立、一貫校、国立の入試が全部終わった段階で、最終的には全ての補欠の方の入学を予定している。

ただ、それによって、受験による合格者が予想外に多く出てしまった学校は、補欠の方を全部お受けしても、受け入れ枠にいかないというところで、補欠ということで人数を決めるのではなく、全員補欠で番号をつけたらどうかというご意見もある。ただ、そういう形にすると、最終的に受験の動向が全部決まって、繰り上げ処理に入るのが2月中旬ごろになって、入れるのか、入れないのかというところで、各ご家庭のおさんが気をもむということがあって、なかかその辺については難しいのかなというところがある。

現在の練馬区ではおおよそ補欠の方で入れなかったおさんはいないが、当然入学決定時期が非常におくれるということで、現在、補欠であれば辞退するという補欠辞退届けの受け付けを始めている。お子さんとしてもできるだけ早く入学する学校を決めたいというご意向があるので、補欠については番号をつけて、欠員が生じた時点で繰り上げることになれば受け入れ可能枠に近いお子様の入学を担保することもできるということで、そこは確かに長所としてあるかと思うが、そういった全体の状況、また保護者の方のご要望、できるだけ早く入学する中学校を決めていただきたいというお声も切実なも

があるので、そういった中で今後、検討していきたいと考えている。

委員長

大変な決定になるかと思うが、非常に丁寧に対応していただいているということがた
だいまの説明でも明確になった。よろしく願います。

よろしいか。

それでは、報告の3番にまいりたいと思う。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。先を見据えての改築計画ということであった。

何かご意見、ご質問あるか。

天沼委員

改築する際に、現状の利用の仕方があるわけだけれども、教室であるとか、特別教室
であるとかあるわけだが、このあたりの、教室の利用の仕方と申すか、内容というか、
そういうものも含めて検討されることになるのか。

施設給食課長

今現在こちら、2の(1)の下の方、学級規模として22学級と書いてある。70
0名を超える子供たちがいるが、先ほど申し上げた児童数の増加が見込まれるというこ
とで、22学級ではとても足りないの、20台の後半、限りなく30に近い教室を用
意しないと行けないのかなと思っている。いろいろな特別教室については、もちろん学
校運営に必要な教室は用意していくわけであるけれども、さまざまな教室を確保すれば
するほど校舎が大きくなる、校庭が狭くなるということになるので、どのような形で整
備をするかということも含めて、残っているグラウンドの部分なるべく確保したいと
考えているので、その辺は十分検討していきたいと考えている。

天沼委員

3階建てである。これを一部、4階建てという、子供数が増えるという先ほどのご説
明があったけれども、教室確保のために一部4階建てということは考えられないのか。

施設給食課長

こちらは用途地域の関係で絶対高さが10メートルということになっているので、4
階建ては建てられない地域である。

天沼委員

わかった。

委員長

検討事項が多いようであるが、どうぞよろしく願います。
それでは、その他の報告、あるか。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。
よろしいか。
前回までの話し合いを十分にいろいろ検討していただいて、このようにまとめていた
だいた。ありがとう。
では、以上をもって第23回教育委員会定例会を終了する。